

福島県大沼郡金山町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

議会定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催され、必要に応じ臨時議会を招集、活発な議論と慎重な審議を行い住民主体の町づくりを推進している。

総務文教常任委員会と産業建設常任委員会の二つの常任委員会を設置している。議会会議規則に基づく所管事項の審査と調査を行っているが、昨今多岐に及ぶ案件に対し、委員会の枠を超えた調査研究を含め活動も行っている。

町の政策を左右する大きな案件については、特別委員会を設置し継続的に審議を重ねている。平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨災害に対応するため、同年9月には災害対策特別委員会を設置するとともに、交通機関の復旧や被災者支援に向けて論議を重ね、各団体等への要望活動も積極的に展開している。

議会改革の取り組みは、総務文教常任委員会で原案を作成し、議員全員の合意を得ながら実際の行動を起こしている。議会基本条例の制定は行っていないが、住民の視点に立ち、身近な存在になることを主眼に置き、議会報告会の開催や一問一答方式の導入等に取り組んでいる。

2 住民に開かれた議会

1 議会報告会の開催

議会や委員会活動の状況を地区のみなさんに直接、報告・説明を行い、みなさんのご意見、要望をお聞きするため、地区に出向いて議会報告会を開催している。定例会終了後に2つの地区を選抜し、議員の中で司会者、説明員等の役割分担を行い会を進めていく。予算の内容や、町が進めている事業に関連する地区、課題を持つ地区などを選出し夜に開催している。住民の方々の参加者も多く、町政に対して関心を持っておられる状況が伝わってくる。その声を真剣に受け止め、要望内容については町を始め伝達出来る範囲で伝え、回答の状況を地区にフィードバックも行っている。

2 議会だよりの充実

議会だより（議会広報）は昭和43年9月創刊で、平成25年11月で183号を発行している。年4回の定例会報告が主であり、臨時議会の内容も掲載している。

定例会終了後、6人で編成する議会だより編集特別委員会を開催し、紙面の企画・構成を協議、条例改正等住民のみなさんに伝えなければならない項目の

選定を行い、住民に親しまれる議会広報を目指すとともに、分かりやすい紙面づくりを心掛けている。初校が上がった段階で再度委員会を開催、内容の確認も行っている。

議会報告会に出席された町民の声の紹介も行っている。地区の担当議員が報告会参加者に原稿を依頼し、様々な角度から議会活動へ、あるいは町政等への声を紹介することが出来ている。

議会だよりは1,700部を発行し、町内全戸を始め町出身者等へ送付し、ホームページにも掲載している。

3 一問一答の取り組み

一般質問では一問一答方式を取り入れ、要点を明確にし、住民に分かりやすい議論と活発な政策論争を繰り広げている。質問、答弁を含め50分という時間制限を設けて進めているが、時間内の質問回数は制限していない。町政の細部にわたり踏み込んだ活発な質疑が交わされ、町側の反問権も付与し議会の活性化に努めている。

3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

平成25年4月にオープンした町内の「道の駅」建設に向け、特別委員会を設置し活動を行ってきた。先進地視察の実施や種々の調査を行い、議論を重ね、町の顔として誇れる、親しみやすい施設となるよう町へ提言を行ってきた。

現在、町保養施設の更新が進められているが、これを含め町全体の観光施設の運営整備を論議する特別委員会も設置し活動中である。

各常任委員会では町の抱える課題等をテーマに管外視察を実施し、政策提言の活動に活かしている。空家対策や豪雨災害で鉄橋が流失したJR路線の復旧など、住民に差し迫った課題について、研修を重ねるとともに様々な角度からの提言や要望活動を行っている。

友好都市関係にある議会とも交流を図り、情報交換とともに資質の向上を目指し研修に取り組んでいる。